

平成23年度事務事業評価結果（評価集計）

	評価項目	一次評価	二次評価	最終評価 調整案
事後評価	拡充	2 (2.5%)	1 (1.2%)	2 (2.5%)
	継続実施	60 (74.1%)	33 (40.7%)	35 (43.2%)
	改善・見直し	17 (21.0%)	35 (43.2%)	30 (37.0%)
	抜本的見直し	1 (1.2%)	9 (11.1%)	11 (13.6%)
	休止	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	廃止	1 (1.2%)	3 (3.7%)	3 (3.7%)
	小計	81	81	81
事前評価	事業化	2 (66.7%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)
	実施を延期	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)
	抜本的見直し	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	計画を中止	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
	小計	3	3	3
合 計		84	84	84

平成23年度事務事業評価

コード	事務事業名	所管課	一次評価	二次評価	本部評価	行革本部評価コメント
1 1-1-1	公共施設維持管理	企画政策課	継続実施	継続実施	改善・見直し	客観的な検証に基づいて、各施設の維持管理業務に関する仕様を個別に見直すという本事業の取組が、公共施設に要するランニングコストの抑制に寄与してきたことは十分に評価できる。しかし、今後の取組については、二次評価でも指摘されている複数施設に適用できる汎用的基準の検討や、省エネ・高効率設備の導入によるコスト抑制コンサルティングも含めた委託内容への変更等も含め、改めて検討すべきである。 なお、本調査委託により提案を受けた、施設維持管理業務における複数年契約の導入等によるスケールメリットの発揮についても、引き続き検討し、公共施設に要するランニングコストのさらなる抑制に努められたい。
2 1-2-1	コミュニティ放送局への放送業務委託事業	秘書広報課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	市の情報を様々な手段を講じて広く市民に伝えていくことは重要であり、コミュニティ放送局への放送業務委託はその一翼を担う事業として有効といえる。しかし、市民の生活環境やライフスタイルが変化してきた中で、番組内容等については事業開始から大きな見直しをしてこなかったため、改めて市民ニーズの把握した上で事業内容の見直しを検討すべきである。他市における取組事例等も参考にしながら、他の情報媒体との役割分担や連携（クロスメディア）といった視点も踏まえ、内容の改善に努められたい。
3 2-1-1	行政財産の目的外使用許可に関する事務	管財課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	これまでも行政財産の目的外使用許可に関する事務は適切に執行されてきたところだが、本市の厳しい財政状況を踏まえれば、法改正により可能となった行政財産貸付制度の活用により、新たな歳入創出にも意欲的に取り組んでいくべきである。特に、二次評価にも記載のある公募・入札による自動販売機の設置については、他の自治体でも収益獲得につながった取組事例が多く見られ、市民への負担増なく市の増収を図ることが期待できることから、まずは新規施設における自動販売機の新設を念頭に、可能な限り速やかに実施に向けた検討を進められたい。
4 2-2-1	職員福利厚生事業(西東京市職員互助会)	職員課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	本事業については、これまでの見直しにより公費負担率の改善(予算ベースで概ね50%の水準まで引下げ)が図られてきているが、利用率は横ばいの状況である。利用者の固定化も懸念されるため、二次評価で指摘のとおり、利用向上に向けた取組を進めていく必要がある。 なお、公費負担については、社会経済情勢に適應した水準を確保する観点から、引き続き他市の状況等の周辺環境を注視し、必要が生じた場合には適時適切な見直しに努められたい。
5 3-1-1	防災行政無線の整備	危機管理室	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	防災行政無線は、災害時における情報伝達手段として必要不可欠であり、これまで同報系・移動系・地域防災系の各無線を計画的に整備してきたところである。しかし、同報系無線については、本年3月の大震災発生以降、市民から多数の改善要望が寄せられており、対応が必要である。 また、無線以外の他の手段の活用についても検討し、複数のツールを併用することで円滑な情報伝達を可能とする環境整備に努められたい。
6 3-1-2	危機管理体制の構築(マニュアル作成・訓練実施)	危機管理室	継続実施	継続実施	継続実施	危機管理体制の構築については、これまで各課個別マニュアルの策定に着実に取り組んできたが、それを真に有効なものとして機能させるためには、実際にマニュアルを活用して訓練を実施することはもとより、そうした訓練を通じて課題・問題点の有無を検証し、必要に応じて見直し・改訂を行っていくことも重要であり、引き続き積極的な取組が必要である。 危機管理室にあっては、今後とも各課におけるそうした取組を誘導・支援するとともに、各課との意見交換を丁寧に行う中で、全庁的な課題の発掘や職員意識の向上に努められたい

平成23年度事務事業評価

コード	事務事業名	所管課	一次評価	二次評価	本部評価	行革本部評価コメント
7	4-1-1 妊産婦・新生児訪問指導事業	健康課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業については、二次評価でも記載のあるとおり、国基準を上回る高水準で事業実施しているところであり、専門職の家庭訪問による不安解消や障害等の早期発見、症例検討会によるアセスメントを踏まえた個別フォローなど、積極的・重層的な取組は高く評価できる。今年度から新規導入したE P D Sについて評価・検証をしながら、今後も意欲的に取り組まれない。
8	4-1-2 母子健康教育相談事業	健康課	継続実施	継続実施	継続実施	妊婦、乳幼児及びその保護者を対象とした各種事業は、育児不安の解消や要療育児の早期発見等の観点から必要性の高い取組として評価できる。ただし、人件費も含めると全体としては相当のコストを要していることも踏まえ、二次評価で指摘のある平成21年度開始事業の評価・検証等を通じて、可能な限り実施コストの抑制に努められたい。
9	4-1-3 がん検診事業 (結核健診事業含む)	健康課	継続実施	改善・見直し	抜本的見直し	本市のがん検診は、国が推奨する5種に加えて独自に2種のがんについても対象としており、受診負担も求めていることから、極めて高水準での事業実施となっているといえる。 がんの早期発見により市民の健康維持を図る意義は高く、事業は今後も継続すべきものだが、今後も財政状況の厳しさが見込まれる中では、地域経営戦略プラン2010に掲げたとおり、平成24年度中に受益者負担の導入について具体的な検討を行う必要がある。 なお、課題として指摘されている受診率については、引き続き向上に努める必要があることに変わりはないが、勤務先で受診可能な市民もいること等も踏まえた現実的な目標水準を検証し、その上で、実績の評価や重点的な取組が必要な種目を見極めを行っていくべきである。
10	4-1-4 乳児健康診査事業	健康課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、乳児の発達状況や養育状況を把握する上で非常に重要な機会であり、受診率も目標値を上回っていることから、今後も現在の水準の維持・向上に努められたい。 なお、二次評価で指摘のある連絡バスについては、利用実態を把握した上で、ルート・本数等を精査して運用の改善を図られたい。
11	4-1-5 1歳6か月児健康診査事業	健康課	継続実施	改善・見直し	継続実施	本事業については、医科・歯科ともに、個別検診方式への移行後の受診率の低下に対し、相談事業における受診勧奨等を通じて受診率の向上(回復)に努められてきた点は高く評価できる。 ただし、歯科については、現時点では必ずしも高い受診状況とは言えないことから、引き続き受診率向上に努めるとともに、かかりつけ医への早期定着を目的とした個別検診方式への移行の効果についても、一定期間経過後の適切な時期に検証されたい。
12	4-1-6 3歳児健康診査事業費	健康課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、幼児の発達状況を見る重要な機会となっており、受診率も目標値を上回っていることから、今後も現在の水準の維持・向上に努められたい。 ただし、二次評価で指摘のある受診者当りの単位コストの抑制については、適宜、実施回数や実施方法等の見直しを検討し、可能な限り効率的かつ効果的な事業実施に努められたい。
13	4-1-7 妊婦歯科健康診査事業	健康課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	本事業については、個別健診へと変更したことにより受診率が向上してきている点については評価できる。しかし、受診対象者の利便性を向上させることで、受診率のさらなる向上が期待できることも踏まえ、受診可能な医療機関の拡大について、引き続き検討されたい。
14	4-1-8 乳幼児歯科相談事業	健康課	継続実施	改善・見直し	継続実施	平成21年度から「お口の健康支援室事業」として見直された本事業は、通常の歯科受診が子どもに対するセーフティネットとして有効に機能しているものと評価できる。ただし、実施内容の詳細について、一定期間経過後に評価・検証し、可能な限り効率的かつ効果的な事業実施につとめられたい。
15	4-1-9 休日診療事業	健康課	継続実施	抜本的見直し	改善・見直し	休日における市内の初期救急医療体制を確保する本事業は、市民の安全・安心のため必要不可欠であり、今後も医師会・歯科医師会との協力のもと、継続実施していく必要がある。 ただし、歯科については、利用状況が低いことや一般の休日開業医も増えつつあることから、都補助基準を上回る現在の体制を維持する必要について疑問視する意見もあることを踏まえ、見直しの是非を検討し、休日開業医数の動向等も見ながら改めて判断することとする。 なお、今後は、他の健康関連事業の実施における休日診療所の活用等についても検討し、健康施策全体のより一層効果的かつ効率的な運用に努められたい。

平成23年度事務事業評価

コード	事務事業名	所管課	一次評価	二次評価	本部評価	行革本部評価コメント
16	5-1-1 社会福祉協議会への補助金 (ふれあいのまちづくり事業)	生活福祉課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	身近な地域でのふれあい・支えあい・助け合いは、いわゆる「共助」の観点からも行政の今日的課題として重要性が高く、本事業は、行政では届かない部分の活動としても意義がある。しかし、これまで常設の活動拠点の整備が目標どおりには進んでいない状況、あるいはそうした状況下でも活動は行われてきたという実態を踏まえ、活動拠点のあり方について、常設の必要性を含めて、改めて検討する必要がある。類似事業として指摘されている「ささえあいネットワーク」との関係性も含め、次期地域福祉計画の策定を進める中で検討・整理されたい。
17	5-1-2 地域福祉コーディネーターなどの 育成・配置	生活福祉課	拡充	拡充	拡充	地域における福祉課題の解決のためのコーディネーターの配置は、これまでの試行により一定の有効性が確認されてきたところであり、今後これを拡充することで地域の課題解決力の向上を図ることは、行政の今日的課題への対応という観点からも重要な取組であるといえる。ただし、コーディネーターの配置場所の検討に当たっては、他の地域支援機能との関連性等にも配慮しながら、効果的かつ効率的な事業運営となるよう配慮するとともに、現在の時限的な都補助金が打ち切られた後の財源確保の観点から、地域福祉関連の事業全体を効果的かつ効率的なものとなるよう整理する取組に努められたい。
18	5-2-1 高齢者地域見守り事業 (ささえあいネットワーク事業)	高齢者支援課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	一人暮らし高齢者および高齢者のみ世帯等に対する見守りのネットワークである本事業は、高齢化が進展していく中で、今後ますます重要性の増すものと考えられ、これまでの取組により、訪問協力員及び協力事業所が増加してきた点については高く評価できる。しかし、一方で、利用の低迷は続いており、類似事業として指摘されている「ふれあいのまちづくり」の一部として整理・統合（編入）することも含めて、事業のあり方を検討すべきである。
19	5-2-2 高齢者福祉手技治療割引券支給 事業	高齢者支援課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、これまでも月額助成額の見直しがされてきたところではあるが、高齢化の進展に伴う高齢者福祉関連経費のさらなる膨張が見込まれる中で、他の事業に優先して現状水準を維持すべきとまで言えるかどうかについては疑問がある。二次評価で指摘されている所得制限の導入など、支給対象・支給水準の見直しに取り組みられたい。
20	5-2-3 地域包括支援センター等事業	高齢者支援課	継続実施	継続実施	継続実施	地域包括ケアシステムの充実・強化のため、地域包括支援センターには中核的な役割が期待されている。平成22年に国の地域支援事業実施要綱の改正により介護予防ケアマネジメント業務の実施基準が緩和されたことを踏まえ、センターが抱える各業務の配分（バランス）を見直すなど、効率的な事業執行に努めつつ、重点化すべき分野での取組の充実を図られたい。また、市民の社会参加による地域のネットワークの充実を図ることで、地域包括支援センターを中心とした取組が全体として充実したものとなるよう努められたい。
21	5-2-4 地域密着型サービス等重点施設の 整備	高齢者支援課	継続実施	継続実施	継続実施	認知症高齢者は引き続き増加傾向にあり、本事業による施設整備推進の必要性は依然として高いものと評価できる。ただし、二次評価において現行介護保険計画における目標設定に疑義が示されている点も踏まえ、次期計画策定に当たっては、より実態に即した現実的な目標設定となるよう配慮されたい。
22	5-2-5 敬老金贈呈事業	高齢者支援課	継続実施	改善・見直し	抜本的見直し	本事業は、長寿の祝福という本来目的に加え、安否確認の面でも有用性を発揮しており、継続して事業を実施する意義はあるものと考えられる。しかし、高齢化の進展に伴う高齢者福祉関連経費のさらなる膨張が見込まれる中で、他の事業に優先して現状水準を維持すべきとまでは言えず、特に、平均寿命を下回る満77歳時の祝金給付は見直すべき時期が到来していることを踏まえ、給付対象・給付水準の抜本的な見直しを検討されたい。
23	5-2-6 高齢者入浴券支給事業	高齢者支援課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、入浴設備を有しない高齢者世帯の保健衛生の確保等の観点から、当面は継続すべき事業と評価できる。ただし、本事業の利用者数の推移や、福祉会館等の入浴サービスの利用状況の推移を注視し、必要に応じて見直しを検討されたい。
24	5-3-1 心身障害者福祉手当支給事業	障害福祉課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、事業費の75%以上を占める都制度による手当支給をベースとして、都制度の非該当者に対する市の独自補助を付加したものであり、今後も継続することが妥当である。ただし、併給関係のある難病者福祉手当を見直すに当たり必要な場合には、本手当も見直しを行われたい。
25	5-3-2 難病者福祉手当支給事業	障害福祉課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	本事業については、支給額の水準は他市平均並みであるが、前回評価でも指摘があり未対応の心身障害者福祉手当との併給関係の整理を図るとともに、あわせて、他市で導入例のある所得制限等についても検討されたい。
26	5-3-3 心身障害者自動車燃料費助成事 業	障害福祉課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、心身障害者の福祉の増進の一環として移動を支援する助成事業の一つであり、障害者の利用希望も高い水準にある。領収書に基づく償還払いによる適正な支出が確保されており、今後も継続して実施すべき事業である。
27	5-3-4 心身障害者タクシー料金助成事業	障害福祉課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、心身障害者の福祉の増進の一環として移動を支援する助成事業の一つであり、障害者の利用希望も高い水準にある。タクシー券利用後の清算による適正な支出が確保されており、今後も継続して実施すべき事業である。

平成23年度事務事業評価

コード	事務事業名	所管課	一次評価	二次評価	本部評価	行革本部評価コメント
28	6-1-1 私立幼稚園等就園奨励事業	子育て支援課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、基本的には国の制度に基づく補助事業として実施しているもので、多子低所得世帯への支援策として有効であり、継続して実施する必要がある。ただし、二次評価における交付要綱に関する指摘については、現行の交付方法を否定するものではないものの、規定・手続の明確化の観点から規定整備を行われたい。 なお、国において、いわゆる「幼保一体化」等の議論があることから、制度改正等の動向を注視し、必要な場合には、子育て支援関連事業全体のバランスの中で見直しを行うべき点に留意されたい。
29	6-1-2 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	子育て支援課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、都の制度をベースに、市の上乗せ分を加算して補助金を交付しているもので、本市の補助水準は多摩26市で最高水準（本市では実施していない入園費補助を加味しても同様）となっている。このことに加えて、二次評価でも指摘のあるとおり、私立幼稚園等就園奨励事業による補助金との合算額が月々の保育料を上回るケースも増加傾向にあることを踏まえ、現在は一律支給となっている市上乗せ分の支給水準・支給対象の見直しを検討されたい。 なお、検討に当たっては、国において、いわゆる「幼保一体化」等の議論があることから、制度改正等の動向を注視し、子育て支援関連事業全体のバランスの中で見直しを行うべき点に留意されたい。
30	6-2-1 認証保育所等事業	保育課	継続実施	継続実施	継続実施	認証保育所については、認可保育園を補完するものとして、これまで整備に努めてきたところであり、既に施設数は多摩26市で最高水準にある。さらに、サービスの質の確保の面でも取組を進められており、高く評価できる、今後も引き続き現在のサービス水準の維持・向上を図るとともに、可能な限り、ニーズの高い年齢層への対応強化に向けた働きかけにも努められたい。
31	6-2-2 家庭的保育等事業	保育課	継続実施	継続実施	拡充	本事業は、1か所当たりの定員は小さいものの、待機児童の中でも需要の高い10～3歳への対応策として有効であること、施設整備に係る初期投資を要しないため柔軟性が高いことなど、今後、積極的に拡充を図るべきものと評価できる。 なお、保育の質の確保については、十分に配慮しながら取組を進められたい。
32	6-3-1 学童クラブ施設の増設の検討	児童青少年課	事業化	事業化	事業化	必要性が急迫している上向台小学校地域への学童クラブ新設については、平成24年度当初開設に向けて着実に事業を進めていく。その他の地域においても、需要増に応じて柔軟に対応することを基本とし、本年度中に実施する児童推計の結果や、学校施設の適正規模・適正配置の取組の一環として行われる通学区域の変更等の状況を見ながら、実施時期・実施手法等を精査の上、適切に対応されたい。
33	6-4-1 子育て広場事業	子ども家庭支援センター	継続実施	継続実施	継続実施	本事業では、遊び場の提供を通じて、利用者間の情報交換や交流に寄与できている。今後も利用者意見の聴取等を行い、より質の高い事業実施に努めるとともに、二次評価で指摘された利用者が増加・集中した場合の安全性の確保等についても引き続き配慮されたい。
34	6-4-2 子育て支援ショートステイ事業	子ども家庭支援センター	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、養育疲れを癒すための事業としての機能にとどまらず、相談事業との連携が図られ、利用者の状況に応じた適切な対応がなされている点について、高く評価できる。ただし、二次評価で指摘されている利用者の固定化傾向との課題に対応し、引き続き適切な利用環境の整備に努められたい。
35	6-4-3 ファミリーサポートセンター事業	子ども家庭支援センター	継続実施	改善・見直し	継続実施	本事業は、保育事業および学童保育事業を補完する身近な地域での子育て支援事業として有効である。しかし、認知度は高いものの利用数は伸び悩んでいる状況にあり、引き続き利用の向上に努められたい。 なお、二次評価で指摘されている社会福祉協議会の「あいあいサービス」事業との関係については、重複する内容の有無等を精査し、必要に応じて「あいあいサービス」の内容見直しに向けて社会福祉協議会と調整されたい。

平成23年度事務事業評価

コード	事務事業名	所管課	一次評価	二次評価	本部評価	行革本部評価コメント
36	7-1-1 多文化共生センター	文化振興課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、相談件数の増加も見られ次第に定着しつつあるものと評価できる。しかし、現在の都補助は本年度までの時限措置であることから、来年度以降の運営について、ボランティアの活用や広域化など幅広く検討し、運営の効率化および財源の確保に努められたい。
37	7-1-2 外国語版生活情報誌の作成 (生活便利帳、くらしの情報)	文化振興課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、市内で暮らす外国人への行政サービス等の情報伝達に不可欠なものであり、継続して実施すべきものと評価できる。ただし、利用対象者である外国人が実際に求めている情報にマッチした内容となっているかについて、アンケート等の直接的な手法では検証されていないことから、今後そうした検証を行い、必要に応じて内容の見直しを行われたい。また、市民マップやごみカレンダー等の作成方法を参考とし、広告掲載による歳入の確保についても検討されたい。
38	7-1-3 市民文化祭事業	文化振興課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	市民文化祭は、市民の文化芸術活動の発表の場であるとともに、文化を通じた市民の交流・親睦のための機会となっており、今後も活性化を図っていく必要がある。しかし、二次評価でも指摘されているように、近年では参加者の硬直化や若年層の減少が見られるため、文化に親しむ風土の醸成・継承といった観点から教育機関との連携により若年層の取り込みを図るとともに、参加者間の交流促進にも引き続き努められたい。なお、二次評価で指摘のある指定管理施設利用時に発生する利用料金の負担については、市の実質的な負担が生じているものではないことから、その負担を利用者に求めるべきではない。
39	7-1-4 市民まつり事業	文化振興課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	市民まつりは、市民交流の一大イベントとして定着しており、市民、関連企業、行政が協働により開催することで、交流促進にもつながっているものと評価できる。しかし、一次評価・二次評価でも事業運営の改善が課題と捉えられていることを踏まえ、今後も可能な限り総事業費の抑制や自主財源の確保に努められたい。
40	7-2-1 体育指導委員の活用	スポーツ振興課	継続実施	改善・見直し	継続実施	体育指導委員は、国の法改正により「スポーツ推進委員」と改められ、スポーツ推進に係る体制の整備を図るためにおくものであるという位置付けが明確化されたところであり、今後ともスポーツの振興・推進を通じて、市民の健康・体力の増進に努められたい。なお、二次評価で指摘のある指定管理施設利用時に発生する利用料金の負担については、市の実質的な負担が生じているものではないことから、その負担を利用者に求めるべきではない。
41	7-2-2 社会体育団体補助事業	スポーツ振興課	抜本的見直し	廃止	廃止	本事業は、補助事業が固定化している実態があり、少数の特定種目への支援となっている。事業執行の効果・効率の観点から、本事業は廃止することが妥当であり、必要であれば他の事業との組み合わせも含めて検討されたい。
42	7-2-3 体育協会運営費補助金	スポーツ振興課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、広く市のスポーツ振興に寄与しており、市民の体力向上及び健康増進に貢献しているものと評価できる。ただし、総合体育大会への参加人数は伸び悩んでおり、引き続き参加者増に努められたい。なお、二次評価で指摘されている他市との補助対象の違いについては、内容を把握した上で、必要な場合には見直しを検討されたい。
43	7-3-1 市民農園の設置	産業振興課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、市民に土や農に自由に触れられる機会を提供するものとして有効であり、利用者負担の水準は他市よりも低い設定となっているが、基本的には利用者の負担により事業費がまかなわれてきたところである。しかし、最近では利用ルールやマナーの徹底が課題となっているとのことであり、そうした管理上の課題に対応するために事業実施コストが上昇する場合には、それに見合った利用者負担の見直しを行う必要がある点に留意されたい。
44	7-3-2 体験型農園の設置	産業振興課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、市民から好評を得ており、利用率も100%を維持している。農園の新設時の補助以外には市の負担が生じず、効果的・効率的に事業目的が果たされているものと評価できるが、二次評価で提起されている農園内での堆肥化事業への取組や、地域コミュニティを活かした事業展開など、本事業を起点とした新たな取組も検討されたい。
45	7-3-3 援農ボランティアの活用	産業振興課	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	本事業については、二次評価でも指摘のあるように、事業目的に対して援農ボランティアの育成から活用に至るまでの計画等が明確となっておらず、必ずしも順調に機能しているとは言えない状況にある。今後は、農家側のニーズを把握した上で、そのニーズに即したボランティアを育成し、ニーズを踏まえた事業展開となるよう抜本的に見直ししていく必要があるとあり、他の事業との連携等も視野に入れつつ、効果的な事業の仕組みを検討されたい。
46	7-3-4 農家・市民交流事業費	産業振興課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、農業体験を通じた農家と市民の交流や、農業に対する理解促進に貢献しており、キャラクターについてもPRに役立っているものと評価できる。ただし、二次評価でも指摘のあるとおり、他部署との連携やキャラクターのさらなる活用による内容充実の余地があると思われることから、より効果的で魅力ある事業展開に取り組まれたい。

平成23年度事務事業評価

コード	事務事業名	所管課	一次評価	二次評価	本部評価	行革本部評価コメント
47	7-3-5 中小企業事業資金融資あっせん利子等補給事業(特別対策運転資金融資含む)	産業振興課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、市内中小企業等の経営安定と経済活動の促進を図る上で重要な事業であり、今後も実施すべき事業である。しかし、事業内容や要件については専門的見地から検証すべきであり、本年度設置した「中小企業等資金融資検討委員会」における検討結果を踏まえ、必要に応じて改善を図られたい。
48	7-3-6 勤労者等住宅資金融資あっせん利子補給事業	産業振興課	廃止	廃止	抜本的見直し	本事業は、開始当初から利用状況が低迷しており、特に近年では利用がないことから、少なくとも現行制度のまま継続する妥当性は欠いていることから、廃止を含め抜本的な見直しが必要と言わざるを得ない。具体的な見直し内容については、本年度設置した「中小企業等資金融資検討委員会」における検討結果を踏まえ、最終的に判断されたい。
49	7-3-7 プレミアム商品券事業費補助金	産業振興課	改善・見直し	抜本的見直し	廃止	本事業は、平成20年秋のリーマンショック以降の景気低迷に対応する刺激策として相当の効果を発揮してきた。しかし、市内商工業の魅力増進や本来的な競争力強化につながるものではなく、また、継続的に実施することにより刺激策としての効果も低下することが懸念される。今後は、市内経済の本質的な振興を図るため、産業振興マスタープランに掲げた取組を推進し、商工会をはじめとする市内事業者の自発的な取組を喚起・促進していくことに重点を置くべきであり、プレミアム商品券事業(補助)については廃止が妥当である。ただし、今後の社会経済情勢の変化や、国の経済対策の施策動向によっては、改めて実施すべきと判断され得る点に留意し、そうした状況変化を注視されたい。
50	7-3-8 創業支援・経営革新相談センターの運営	産業振興課	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	本事業は、産業振興マスタープランでも重要と位置付けており、市内産業の振興・発展のために意欲的な取組が期待される事業である。しかし、二次評価でも指摘されているように、支援先のフォローが十分でなく、効果検証の面で課題があるほか、講習会の内容など支援メニューについても見直しを検討する余地があるものと考えられる。地域振興を先導する支援拠点としての認識を強く持ち、これまで以上に意欲的に取組を推進する観点から、事業内容の抜本的な見直しを検討されたい。
51	7-4-1 平和事業	協働コミュニティ課	継続実施	継続実施	継続実施	市民の平和意識の醸成・高揚を図る本事業は、実施意義の深い事業であり、今後も継続して実施する必要がある。なお、一次評価やパブリックコメントにおいて、戦争を体験した世代の減少への対応が必要との課題提起がなされていることについては、今後、真に効果的な取組を慎重に企画・検討されたい。
52	7-4-2 女性相談	協働コミュニティ課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、女性特有の様々な問題を誰でも気軽に相談できる環境を確保するものとして重要である。二次評価における提案も含め、今後とも利便性の向上に努められたい。
53	7-4-3 (仮称)コミュニティ検討委員会の設置	協働コミュニティ課	継続実施	継続実施	継続実施	地域コミュニティによる共助の力を醸成することは、行政の今日的課題として重要性を増しており、特に本年3月の大震災以降、市民の間でも必要性の認識が高まりつつあるものと推察される。本委員会は、震災前から設置に向けて計画されていたものではあるが、昨今の社会的な機運を捉えて市民の意識啓発を推進するなど、時機に即した取組を意欲的に提起する姿勢が事務局には期待される。今後も関係部署と連携しながら、早期に具体的な取組を実施できるよう、積極的に取り組まれたい。
54	7-4-4 地域活動情報ステーションの活用	協働コミュニティ課	継続実施	継続実施	改善・見直し	地域活動情報ステーションは、地域における様々な活動の情報伝達ツールとして有効に機能しているものと評価できるが、二次評価でも指摘されている自治会・町内会等の情報伝達ツールとしての利用促進や、他部署が保有している団体情報や地域人材情報の取り込みなど、庁内を幅広く見渡した上で総合的なサイトの改善・見直しを検討されたい。
55	7-4-5 NPO等企画提案事業	協働コミュニティ課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、NPO等の市民団体との協働推進や市民参加の促進に寄与している事業といえる。二次評価で指摘のとおり、事業提案数が減少傾向にあることに対し、実施方法やPRの工夫に努められたい。
56	7-4-6 市民協働推進センターの運営	協働コミュニティ課	継続実施	継続実施	継続実施	市民協働推進センターは、市民主体のまちづくりを行うための協働推進拠点として、登録団体数も増加傾向にあり、ネットワークづくりの動きもあることから、一定の評価ができる。今後は、センターの目的である市民との協働によるまちづくりの推進が、より具体的な形となって実践されるよう、協働事業の実施に向けたコーディネートを重要な課題と捉え、より意欲的に取り組まれたい。

平成23年度事務事業評価

コード	事務事業名	所管課	一次評価	二次評価	本部評価	行革本部評価コメント
57	8-1-1 苗木配布	みどり公園課	改善・見直し	廃止	廃止	本事業は、公園等の公有地以外の緑化支援という目的のもと実施しているが、実際の効果が検証できない点が大きな課題である。これに加えて、一部の市民からは高い評価を得てはいるものの、リピーター率が高く事業効果に広がりが点、緑化行動の喚起といった波及効果も期待しづらい点等も踏まえると、今後も継続して実施する妥当性は低いと言わざるを得ない。市民の緑化行動の喚起・支援といった観点で効果の期待できる事業を別途実施することが適当であり、本事業は廃止すべきである。
58	8-1-2 生垣造成補助事業	みどり公園課	継続実施	抜本的見直し	改善・見直し	本事業は、緑化推進の効果に加えて、ブロック塀の撤去による減災効果も期待できる事業であり、少なくとも当面は継続すべき事業としてPRにも努められたい。ただし、二次評価で指摘されている補助基準額・限度額については、現行水準の妥当性を検証するとともに、市内造園業者の活用を誘導する仕組みづくりといった視点も含め、制度の内容については適宜見直しを検討されたい。
59	8-1-3 花いっぱい運動の推進	みどり公園課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業については、市民団体の協力により市内の公共施設等における植栽の充実が図られ、潤いのある豊かなまちづくりに寄与していることから、市民協働・事業効率・事業効果の各面で評価できる。今後も現在の水準の維持・向上に努められたい。
60	8-1-4 散策ルートの整備	みどり公園課	継続実施	継続実施	継続実施	みどりの散策マップは、市民協働でルート検討を進めている点、その結果として低コストで作成している点は評価できる。今後は、完成したマップを有効に活用し、多くの市民が市内のみどりに親しむことができるよう取り組まれたい。なお、次回作成時には、二次評価でも指摘のある広告収入の確保についても検討されたい。
61	8-2-1 西東京市地球温暖化対策実行計画の推進(エコアクション21の運用)	環境保全課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、環境マネジメントシステムにより環境に配慮した事務事業の実施に努めることで、環境負荷の低減を図る取組であり、市の社会的責任の観点からも必要性の高い事業である。ただし、平成25年度に次期環境基本計画を策定する際には、現在のエコアクション21による評価・検証の取組について、費用対効果等を改めて検証されたい。
62	8-2-2 地球温暖化対策助成金の運用	環境保全課	拡充	継続実施	抜本的見直し	本事業は、実施目的としては必要性・重要性が高いと言えるが、現在の助成金交付が、対象設備購入後の申請に対し、抽選を経て交付決定していることを考えると、市の助成制度が真に市民の行動喚起に寄与しているかどうかについては大いに疑問がある。また、支援対象機器ごとの助成額配分についても、人気の高低だけでなく、導入した場合の省エネ・節電効果の大きさを勘案して決定すべきと考えられる。以上の点を踏まえるとともに、国・都の動向を注視しながら、費用対効果の高い設備に重点を置き、真に市民の動機付けにつながるような助成制度となるよう抜本的に見直しされたい。
63	8-2-3 飼い主のいない猫避妊・去勢手術代助成金	環境保全課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、平成21年度の事業開始以来、成果は上がりつつあるものと考えられ、今後も継続して実施する中で効果の拡大に期待するところであるが、一次評価でも課題として捉えている協力ボランティアの確保に引き続き努められたい。
64	8-2-4 エコプラザ西東京の運営管理	環境保全課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	エコプラザ西東京については、環境意識の啓発のための事業実施のほか、環境関連の展示等に利用するなど、環境学習拠点としての活用に努力されている点は評価できる。しかし、現在の稼働状況を見る限り、さらなる有効活用の余地があるものと考えられることから、二次評価で指摘のあった利用基準の見直しも含め、施設の設置目的を果たすことを前提に、利用の改善に向けて検討されたい。
65	8-3-1 生ごみ処理機購入助成事業	ごみ減量推進課	継続実施	改善・見直し	継続実施	本事業は、可燃ごみの減量に寄与するものとして、少なくとも当面は継続して実施すべきものと考えられる。ただし、二次評価で指摘されているように、助成件数が減少傾向にあることについての原因の検証を行う必要があり、その検証結果を踏まえて将来的な事業のあり方を検討されたい。
66	8-3-2 集団回収活動の奨励事業	ごみ減量推進課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	集団回収活動は、資源の有効利用についての意識の向上だけでなく、地域コミュニティの醸成にもつながる事業として評価できる。しかし、二次評価でも指摘されているとおり、最近では実施団体数が減少傾向にあることから、その原因分析を行って改善策を検討すべきである。また、事業費の約1/3を占める回収事業者への委託コストについて、実施団体間の回収曜日の調整による効率化等も含めて、抑制に向けた工夫に努められたい。
67	8-3-3 剪定枝等資源化事業(リサイクル推進事業費)	ごみ減量推進課	継続実施	継続実施	改善・見直し	本事業は、可燃ごみの減量や処理費用の面で有効な事業であり、今後も継続して実施すべきものと評価できる。ただし、事業が軌道に乗ってきたことも踏まえ、現在は市直営となっている回収作業について、現業職員の体制や費用対効果等も勘案しながら、時機を見て委託化を進める方向で検討されたい。

平成23年度事務事業評価

コード	事務事業名	所管課	一次評価	二次評価	本部評価	行革本部評価コメント
68	9-1-1 良好な景観づくり事業	都市計画課	継続実施	継続実施	継続実施	地区計画の作成は、住みよい住環境を整備する上で重要である。地域主権戦略大綱に基づく権限移譲により、基礎自治体の権限の範囲も広がる。これまで以上に市民に対する情報提供や意見の聴取に丁寧に対応されたい。
69	9-1-2 バリアフリー誘導補助制度の実施	都市計画課	継続実施	改善・見直し	抜本的見直し	本事業は、バリアフリー化という社会的ニーズに応えるため、民間における取組を誘導する事業として平成22年度から開始したもので、平成24年度までは現在の事業内容で実施する計画となっているが、これまでのところ十分な成果が得られているとは言いがたい。当面は、二次評価でも提起されている診療所など、働きかけの対象を拡大して取り組みつつ、平成25年度以降の事業展開について抜本的な見直しを検討されたい。
70	9-1-3 市営住宅維持管理費	都市計画課	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	市営住宅については、老朽化が著しい等の課題を踏まえ、庁内に検討委員会を設置して将来的な対応を検討しているところである。第三次行財政改革の重点課題として取り組んでいる「公共施設の適正配置・有効活用」における主要な課題の一つと捉え、施設の集約化を推進するとともに、今後の市営住宅に期待する役割や位置づけ、周辺環境や併設機能、利用者の負担等についても併せて整理されたい。
71	9-1-4 高齢者アパート事業費	都市計画課	改善・見直し	抜本的見直し	抜本的見直し	高齢者アパートについては、二次評価でも指摘されているように様々な課題を抱えていることを踏まえ、庁内に検討委員会を設置して将来的な対応を検討しているところである。第三次行財政改革の重点課題として取り組んでいる「公共施設の適正配置・有効活用」における主要な課題の一つと捉え、市営住宅への集約化を推進するとともに、バリアフリー化をはじめとした利用者ニーズに即した設備内容、周辺環境や併設機能、利用者の負担等についても併せて整理されたい。
72	9-1-5 都バス(「梅70」系統)運行事業	都市計画課	継続実施	抜本的見直し	抜本的見直し	本事業は、昭和病院への直通路線として一定の役割を果たしているが、利用状況に対して費用負担が大きい点が課題である。協定をめぐるこれまでの経緯を踏まえ、関係市にも配慮しながら、抜本的な見直しに向けて検討・調整されたい。
73	9-2-1 道路の新設改良及び拡幅事業	道路建設課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業は、基礎的インフラとして、体系的な道路網の構築を図るとともに、路面損傷の大きい市道の補修を行うもので、安全性・快適性の確保の観点からも重要性が高い。なお、二次評価では年次毎の整備計画策定が提起されているが、限られた予算を効率的に執行する観点から見ると、協議の整った路線から順次着手する柔軟性が求められる点にも配慮が必要であり、年次計画を策定した場合には事業執行が硬直化し、結果的に非効率となることが懸念される。一定の優先順位付けを行って計画的に事業実施に向けた調整に当たりつつ、柔軟な事業執行により整備促進に努められたい。
74	9-2-2 交差点の見直し改良事業	道路建設課	事業化	事業化	実施を延期	交差点における事故の未然防止や安全確保は重要であるが、この事業目的達成のための手段は、本事業で想定されている手法の他にも考えられる。現段階においては、土地所有者の理解を得て事業を推進していける確証が乏しいことから、事業化を見送り、慎重な調整を継続するとともに、必要な場合には、実施手法の見直しについても検討されたい。
75	9-3-1 街路灯整備事業等	道路管理課	継続実施	継続実施	継続実施	街路灯の整備は、市民の交通安全や防犯対策の観点から必要性は高く、継続して実施すべき事業である。LED街路灯の導入については、コストや信頼性、安全性等を検証した上で進める必要があるが、コスト面では、本年、LED街路灯の設置に配慮した電気料金体系の見直し(10ワットまでの電灯に適用する料金区分の新設)が行われる見込みである点にも留意されたい。
76	9-4-1 雨水溢水対策事業(貯留槽の設置等)	下水道課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	雨水溢水対策については、都市型集中豪雨が多発している近年の状況を踏まえながら、対策が必要な箇所ごとに適切な手法を検討しながら優先順位付けを行い、計画的に事業を推進していく必要がある。二次評価で指摘されているように、公共下水道の整備に合わせた対応も視野に入れ、特定財源を確保しながら効果的・効率的な事業推進に努められたい。
77	9-4-2 雨水浸透施設助成事業	下水道課	継続実施	改善・見直し	継続実施	本事業は、雨水溢水対策としての必要性に加え、地下水涵養といった環境面での効果も期待できる事業であり、継続して実施すべきである。なお、二次評価で提起されている雨水小型貯留タンク設置に係る助成の導入については、費用対効果も踏まえて調査・研究した上で、採用の是非を判断することが妥当である。

平成23年度事務事業評価

コード	事務事業名	所管課	一次評価	二次評価	本部評価	行革本部評価コメント
78 10-1-1	障害児童等介助事業	教育企画課	継続実施	継続実施	継続実施	本事業については、平成22年に事務改善が図られ、より実態に沿った事業として実施されている。今後も学校現場との連携を図り、児童や保護者の状況を踏まえ、適切に運用されたい。 なお、指導補助員との関係性については、二次評価の指摘を踏まえ、相違点の整理・周知に努められたい。
79 10-1-2	就学援助事業	教育企画課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	本事業については、学校教育法の規定に基づく必要不可欠な事業であるが、対象範囲や給付水準については議論の余地がある。これまでも複数回にわたり認定基準の見直しが行われているが、今後も、認定基準や援助対象、援助水準等について、定期的に検証し、適時適切な見直しを行われたい。
80 10-2-1	雨水貯留等施設設置事業	学校運営課	計画を中止	計画を中止	計画を中止	本事業については、一次・二次評価のとおり、当該地域の下水道整備により道路冠水等の被害が解消された実態を受け、当初の計画を中止することが妥当と判断する。
81 10-2-2	特色ある学校推進事業 (総合的な学習)	学校運営課	継続実施	改善・見直し	改善・見直し	本事業については、一律配当を見直し、各校の規模等に応じた予算配当に改善したことは評価できるが、予算配当後の各校の取組状況の把握が十分でない点は課題である。二次評価でも指摘されているように、特色ある学校教育を推進するという事業目的の観点から評価・検証を行うとともに、各校の取組事例について市内全校が情報を共有することで、さらなる充実に向けた発想を支援するためにも、取組状況の報告を早急に改善すべきである。
82 10-3-1	教職員健康管理事務(健康診断等)	教育指導課	継続実施	抜本的見直し	抜本的見直し	市立学校の教職員の健康管理については、学校を運営する事業者としての責任ある対応が必要なことは言うまでもないが、実施内容・手法については議論の余地がある。 具体的には、一次評価・二次評価とも指摘しているとおり、健診内容の見直しや健診会場の集約化等について検討すべきであり、授業への影響など教職員の特殊性にも配慮しつつ、事業の効率化に向けて抜本的な見直しを進められたい。
83 10-3-2	地域教育協力者活用事業	教育指導課	継続実施	改善・見直し	継続実施	本事業については、地域の人材の持つ地域の力を教育現場へと活用することで特色ある事業及び教育活動の充実が図られているものと評価できる。近年では協力者数が減ってきているが、団塊世代の退職者の活用なども想定されることから、他部署との連携を図りつつ、協力者の登録制にて検討されたい。 なお、二次評価で提起されている部活動指導者部分の分離・別事業化については、部活動も特色ある学校としての教育活動の一環であることや、あえて事業を分割することのメリットが想定されないことから、少なくとも現時点では、現在の事業の枠組みを維持することが妥当である。
84 10-4-1	地域生涯学習事業	社会教育課	改善・見直し	改善・見直し	改善・見直し	本事業は、学校施設を有効に活用した事業であるが、各学校の学校施設開放運営協議会の状況に違いがあるという課題がある。当該運営協議会の組織の性格上、恒久的な解決策を見出すことは困難な部分もあると思うが、継続的なサポートに努められたい。また、事業の内容等については、本年度中に社会教育委員の会議から提言を受ける予定であることから、当該提言の内容も踏まえ、改善・見直しを図られたい。